

国連気候変動枠組条約拠出金

令和4年度概算要求額 0.5億円（0.5億円）

事業の内容

事業目的・概要

(1) 技術メカニズム拠出金

国連気候変動枠組条約の下、気候技術に関する取組を強化するための「技術メカニズム」が設置されています。そのうち途上国への技術支援の実施等を行う「気候技術センター及びネットワーク（CTCN）」の運営等に係る費用として、当該センターに対して、我が国から拠出を行っているものです。

(2) 京都メカニズム拠出金

京都議定書第一約束期間の削減目標を達成するため、京都メカニズムを活用し認証排出削減量等（CER）を取得しました。我が国の民間企業は本期間及び調整期間終了後もクリーン開発メカニズム（CDM）に参加しており、日本の国別登録簿を国連の国際取引ログ（ITL）に接続することが必要です。この接続及び円滑な運営等に係る費用として、国連気候変動枠組条約事務局に対して、我が国から拠出を行っているものです。

成果目標

(1) 平成25年度からの事業であり、資金拠出を通じて、CTCNにおける途上国への技術支援を推進し、地球規模での効果的な温室効果ガス削減に寄与していくことを目指します。

(2) 平成30年度からの事業であり、令和2年度も資金拠出を通じて、ITLに接続し、国別登録簿稼働率100%を目指すことで、企業等によるCERの確実な管理や円滑な移転等が可能な状態を維持します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



拠出金

気候技術センター及びネットワーク
(CTCN)
国連気候変動枠組条約事務局

事業イメージ

(1) 技術メカニズム拠出金



(2) 京都メカニズム拠出金

